

のこされる家族のために…

元気なうちにできることを考えませんか？

参加費
無料

令和7年度 第1回 空き家セミナー 無料相談会

①【セミナー】13:00～14:00
(開場 12:30)

②【無料相談会】14:30～16:45
(1組 30分)

※ 要申込。どちらか一方のみの参加も可。

多治見市産業文化センター3階中会議室 他

令和7年

8月30日
(土)



空き家セミナー(講演会)

講師 特定非営利活動法人岐阜空き家・相続共生ネット 理事長 名和 泰典氏

テーマ 我が家の終活～今から備える！空き家と終活の整理術～

内容 我が家を空き家にしないために、元気なうちにできることとして、「終活」や「片付け」を題材に、エンディングノートの書き方や生前整理の進め方などの事例を交えた講演。

空き家無料相談会

相談員 弁護士、司法書士、宅地建物取引士

内容 専門家と個別で、空き家に関するお悩みについてご相談いただけます。(1組 30分)

弁護士：法律相談、近隣トラブルなど

司法書士：相続登記、相続に関すること、成年後見制度など

宅地建物取引士：売買や賃貸、解体後も含めた利活用の方法など

問い合わせ先

多治見市役所 建築住宅課

電話:0572-22-1321(直通)

メール:kenchiku@city.tajimi.lg.jp

お申し込みは裏面をご確認ください。

申込書

催し名	多治見市空き家セミナー・無料相談会（第1回）
ふりがな	
氏名	
住所	
電話番号	
参加希望	1 空き家セミナー（講演会のみ） / 2 無料相談会のみ / 3 両方
相談希望 希望する番号に○印 を付してください。 （複数可）	1 弁護士 （法律相談、近隣トラブルなど） 2 司法書士 （相続登記、相続に関すること、成年後見制度など） 3 宅地建物取引士 （売買や賃貸、解体後も含めた利活用の方法など）
相談内容	

無料相談会は、異なる複数の専門家に申込みをすることが可能ですが、より多くの方に相談を受けていただくため、希望するすべての専門家の相談を受けることができない場合もありますのでご了承ください。

空き家セミナー（講演会）と無料相談会の両方に参加を希望される方は、講演会終了後、相談会までしばらくお待ちいただくこともありますので、ご了承の上、お申し込みください。

申し込み方法

電話、窓口、申込フォームから
令和7年8月20日（水）までに
多治見市役所建築住宅課まで
（定員有り）

TEL : 0572-22-1321（直通）

Mail : kenchiku@city.tajimi.lg.jp



申込ページへ

場所

多治見市産業文化センター

3階中会議室ほか

多治見市新町1丁目23番地

お車でお越しの際は、多治見市役所本庁舎駐車場をご利用ください。

